

令和2年度沖縄県総合教育会議 議事録

1 日時

令和2年11月12日（木）14:00～15:30

2 場所

県庁6階第2特別会議室

3 出席者

玉城デニー知事、教育委員会（金城弘昌教育長、松本廣嗣委員、照屋尚子委員、上原勝晴委員、山里 清委員、藏根 美智子委員）

4 会議の概要

(1)開 会

事務局から、知事並びに教育委員会の教育長及び出席予定の全委員が出席していることが確認された。

(2)あいさつ

（玉城知事）

はいさい、ぐすーよー、ちゅーうがなびら。

本日は、令和2年度沖縄県総合教育会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

教育委員並びに教育委員会の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大による学校での感染防止対策及び子ども達の学びの保障など、日々ご尽力いただき感謝申し上げます。

本日は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、福祉や地域振興などの一般行政と教育行政が連携し、教育施策を総合的に推進していくため、「沖縄県総合教育会議」を開催いたします。

会議においては、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策などについて協議することとなっております。

これまでに、子どもの貧困対策、いじめ・不登校、離島・へき地教育、学校における働き方改革、幼児教育等をテーマとして取り上げてまいりました。

今回は「特別支援教育の現状と課題について」

- ①インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進
 - ②特別支援学校の教育環境の整備
- を取り上げることにいたしました。

誰ひとり取り残さない優しい社会の実現に向けて、県庁一丸となって取り組みを進めてまいります。

限られた時間ではございますが、教育委員会の皆様方から忌憚のない御意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

にへーで一びる。ありがとうございます。

(金城教育長)

教育長の金城でございます。県教育委員会を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

まずはじめに、知事におかれましては、教育委員会の取組みに対し、日頃より格別のご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

先ほど知事からの挨拶でもありましたとおり、今年はコロナ禍での新学期のスタートとなり、休校期間が4月5月と長期化したことにより、学校現場における影響は、子ども達の心のケアから学びの保障、教職員の業務負担増まで多岐にわたるものとなっております。

教育委員会としましては、学校支援体制の充実を図るとともに知事部局とも連携しながら、学校現場の様々な課題に真摯に対応してまいりたいと考えております。

ご案内のとおり総合教育会議は、教育行政を預かる我々教育委員会が、地方公共団体の長である知事と教育課題を共有し、その対応の方向性について共通認識を持つことができる、大変重要な機会であると考えております。

これまで教育委員会では、学力向上や教育の機会均等、生涯学習の充実等に取り組んでまいりましたが、近年の大きな社会的テーマとして特別支援教育の充実が挙げられます。特別支援学校をいくつか訪問しましたが、特に中部地区においては、特別支援学校の過密化が課題になっているところであります。

このような課題に対し、私立学校や障害福祉関係機関等、県行政に広範な権限を持たれる知事と、特別支援教育行政等を所管する我々教育委員会が連携し、本県の特別支援教育を必要とする子ども達の健やかな成長と、よりよい教育環境の整備のために努力していく必要があると考えております。

教育委員会としましては、本日の会議を通して、教育課題の解決と施策の推進により一層努めていく所存であります。知事におかれましては、今後とも格別のご理解とご協力をお願いいたします。本日は、よろしくお願いいたします。

(藏根委員)

知事こんにちは。今年1月から教育委員を務めさせていただいています。小学校教員、教育行政を経て、現在は放送大学の客員准教授を務めて4年目になり、学識経験者の立

場から意見させていただいています。玉城知事が推薦する SDG's をはじめ、子どもの貧困、男女共同参画社会などをテーマにする県民向けのシンポジウムの企画運営をしております。琉球大学のズームによる遠隔授業にも参加していて、教育に対する交流を通しての意見を出しています。よろしく申し上げます。

(上原委員)

上原勝晴と申します。元小中学校の校長を経て、県教育行政では生涯学習関係を経験させていただきました。それらの観点から意見を述べさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

(松本委員)

松本廣嗣と申します。教育長職務代理者を務めさせていただいております。医師としての立場から参加させていただいておりますが、12月で任期満了になりますが、それまでは教育の素人として、医師の立場からご意見できればと思っております。よろしく申し上げます。

(照屋委員)

こんにちは。照屋尚子と申します。私は長年特別支援学校のPTA役員をさせていただいておりますので、本日の議題に関して重みを持って保護者の立場から様々な意見を述べさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(山里委員)

こんにちは。教育委員の山里と申します。私は現在、株式会社OCCで顧問を務めております。主に人材育成や人事交流などのアドバイザーの仕事をしております。その経験を活かして、教育委員会ではいろいろと発言をさせていただいております。よろしく申し上げます。

(3)協議事項

特別支援教育の現状と課題について

- ①インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進
- ②特別支援教育の教育環境の整備

説明：教育委員会（教育管理統括監説明）

【質疑等】

(玉城知事)

事務局から説明がありました議題につきまして、何かご意見ご質問等をお願いいたします。

(蔵根委員)

先ほどの玉城知事の挨拶はとても良いと感じました。教育の原点は個性伸長で、資料にある「令和の日本型学校教育」でいう全ての子供たちの可能性を引き出すという箇所と（知事のあいさつが）合致していると感じました。さらに資料にある「個別最適な学びと協動的な学び」が重要なキーワードだと思います。特に今年のコロナ禍の中で、学校の良さが認識出来たと新聞の感想文コンクールで見ました。

そこで、質問というより意見として述べさせていただきますが、先日、美咲特別支援学校をインクルーシブ教育の視点とコロナ対応の視点で視察してきました。ちょうど視察の時間が子ども達の帰る時間にあたっていました。そこでびっくりしたのは、スクールバスや個々の迎えの車で数珠つなぎだったことでした。特別支援学校では、車から降ろした後も手を消毒したり、コロナに関する点検を受けたりと、普通学校より何倍もの人数が必要だと思いました。それについて（解決するには）費用も時間も10年スパンですごくかかると思います。そこで緊急対応策としてシルバー人材を活用してはどうかと思います。緊急的に地域のシルバー人材を時間雇用して（人材不足を）補い、そのあとで長期的で本質的な解決を長いスパンで考えていくことを提案します。校長としては、不登校関連の業務に人を当てることができて助かるし、福祉部門との連携で地域人材の活用としても期待できます。知事が前に話していた「自立を地域で支えていく仕組みに厚みを持たせたい」ということに合致するのではと考えています。

2点目の課題は、ボーダーの子ども達への対応をもっと柔軟にするべきではないかということです。視察すると、普通学校でも大丈夫ではないかと思える子がいます。そこで考えましたのは、自分の好きな事を好きな場所で学べるというインクルーシブの本質の考え方にに基づき、「この子は普通学校でも大丈夫ではないか」と感じたら、本人の要望を聞いて両方へ通いながら、本人に選択させることも必要ではないかと思います。これはSDGsの目標4にある「質の高い教育をみんなに」や知事のおっしゃる多様な学びに繋がるのではないのでしょうか。その為に専門的に助言出来る教員を配置することが必要。費用の面からも再任用の教員を活用してほしいと思います。

(松本委員)

今回のインクルーシブ教育に関して、他の国々の理解と日本の理解が違っているのではないかと思います。日本風にアレンジしたと考えればいいのかもかもしれませんが、世界各国との共通の認識を持つことを頭に入れたほうが良いと思います。沖縄県の特別支援学校の児童数が増えている要因は知的障がいが増えている。その理由はちゃん

とした教育ができていない私たちにも責任はある。いったん知的障がいとレッテルを貼られたら、ずっとそのままていくしかない。だからどんどん増えつづけている。

国の「新時代の特別支援教育の在り方について（中間まとめ）」の中に、先ほど藏根委員からもありました「個別最適な学び」とあります。これを追及していけばおのずとインクルーシブ教育にたどりつくのではないかと思う。個別最適な教育が出来ていけば、この（グラフの）ように知的障がい児がずっと上昇していくことはないと思います。そのためには、やはりお金も人も必要だと思う。個別最適な学びを追及することによって今ある問題も多少解決するのではないかと考えています。

また、先日県内で視察に行ったコザ高校は、ITの研究指定校になっていて先進的な取り組みをしていました。私はITをどんどん積極的に教育に取り入れるべきだと主張していたのですが、国の方針やお金や人の問題があり、これまでなかなか上手くいきませんでした。沖縄県は自ら進めることができないのだろうかと思っていたら、コザ高校ではITを積極的に取り組んでおり、他の高校の若い職員とも情報を共有してほっとしました。それにしても、コザ高校は国の補助金で取り組んでいますので、

（取り組みを）全体に広げようとした場合は、県が動かないといけないうらうと思います。個別最適な学びを与えることを目的として、IT化や人の配置を進めてもらいたい。インクルーシブ教育ということで、特別な教室や特別な学校を造って、分けて教育するということは、本当の意味でのインクルーシブ教育にならないのではと考えています。県のお力添えが取り組みを大きく推進していくことになると思いますので、よろしくお願ひします。

（山里委員）

私はIT関係の仕事をしておりますし、ITの話が出ましたので発言いたします。特別支援教育には共生社会であったり、多様性がある社会が、まず大事であると思っています。障がいのある子ない子の相互理解のためにITは非常に有効であると考えています。今は、目の不自由な人のための読み上げソフトや光の具合などを個人個人の特性に合わせて調整することが出来るタブレット等もあり、きめの細かい指導や教育環境を充実させていくことが可能になってきております。それによって教員の負担も減りますし、先ほどからあるように個別最適な一人ひとりに合った教育を進めることが出来ると思っています。

今のコロナ禍もそうですが非常時において、（大人の障がい者もそうですが）SOSを発信して受け取るためにもIT機器がかなり有効になると考えています。他の都道府県では、障がい者向けのインターネットの（災害の）サイトも立ち上がっているようですが沖縄県はまだまだ不十分だと感じています。今日はせっかく知事もいらしていますので、社会的弱者が非常時に困らないための取り組みを行ってほしい。実際に災害が起こってからはでは、（社会的弱者は）対応が後回しになってしまいますので、

普段から（災害でも）取り残されないような配慮の出来る社会にしていくべきだと思っております。

（玉城知事）

教育委員会から IT の取り組みの現状について説明していただけますか。

（玉城県立学校教育課長）

コロナ禍において、子ども達がどのように共生していくかについてソフト面とハード面を説明します。ソフト面につきましては、先生方への研修会を実施し臨時休校に対応できるように備えております。ハード面では、スマホ等の機器も貸出し出来るような体制も整えています。一部の学校では動画を配信したり学習をすることが出来つつあると思いますが、まだまだ新しい試みなので、先進校と情報共有しながら全ての学校で対応できるようにしていきたいと考えております。

（玉城知事）

もう 1 点、インクルーシブ教育と IT の連携について取り組みの予定などがあればそれも含めて説明をお願いします。

（大城県立学校教育課特別支援教育室長）

障がいのある子ども達への ICT の活用については、それぞれ子ども達の障がいの状態が違うので、どう情報を保障するかということで、デバイスを工夫しています。コンテンツを自作している所もあります。文科省もいろいろコンテンツを紹介しています。また、デジタル教科書がどのように使えるのか、サポートしながら使える子ども達もおりますので、今後そのあたりのエビデンスを残していく方向にあると考えております。

（玉城知事）

私事ですが、私の 3 歳と 4 歳の孫は親のスマホを自分で見ております。子ども達の興味を持つ様子からも IT の進歩や需要やニーズは今後もずっと続いていくと思いますし、インクルーシブ教育における個別の（特性に）合う教材としてのアプリは、開発されていくのだろうと期待しています。

（上原委員）

私は 2 点お願いがございます。

先ほど他の委員からお話がありましたように、美咲特別支援学校を視察させていただいたところ、先生方が生徒一人一人に丁寧な指導をしているのを感じました。普通

の小中高等学校でも個々に合った指導をしておりますが、(特別支援学校では)「あなたが大好きでかわいいんだよ」と生徒が感じられるような指導をしており、きめ細かい指導によって子ども達が成長していくのを痛感しました。

また、蔵根委員からありましたように、下校の際には、校長先生をはじめ全ての教員がそれぞれの持ち場で連携してきめ細かく(対応)しておりました。保護者ももちろん一緒にしておられました。

先生方はコロナ禍において、通常の教育指導に加えて子ども達の登下校についてもさらに細かく指導しており、先生方の健康が懸念されました。特別支援学校の規模も大きくなってきておりますので、子ども達の生命、安全を守るという観点から、人や物の整備を急ぐべきだと感じました。そうすることによって、先生方の豊かな指導がさらに発揮されていくのではないかと思います。

2点目は、資料1にもありました共生社会の形成という観点からお話します。社会に視点を当ててみますと、子ども達は学校を卒業した後(出口)は地域で大人になっていきます。その時、学校教育と地域をどううまく繋いでいくのか、この子たちの将来はどうなっていくのだろうと視察を通して考えました。

教育委員会でも「やーなれ一運動」とか毎月第3日曜日は家庭の日としており、県民あげて取り組もうとしています。地域の子は地域で守り地域で育てようという気運を高めていますが、さらに一歩も二歩も踏み込んで、社会教育の充実を図っていく必要があるのではないかと思います。教育だけではなく防災など、様々な社会全体で取り組むべき課題はたくさんあります。琉球新報の記事に、自治会の加入率が低いという記事が出ておりました。那覇市では2013年4月30日時点で自治会加入率が20.9%という記事でした。その他の課題として次世代の自治会の担い手がなく、3分の2の自治会が悩んでいるという内容の記事でした。

特別支援学校を卒業した生徒だけでなく、みんなが社会に出て働くわけですから、教育だけでなく地域に視点をおくと様々な問題も一緒に考えていかないといけないと思っています。学校教育も今後充実していくと思いますが、社会教育の面から地域づくりを通して障がいのある人も無い人も共生していく社会を作るには時間はかかると思いますが地道な取り組みが必要だと感じております。

(照屋委員)

知事におかれましては、障がいのある子達に心を寄せていただき、美咲特別支援学校と沖縄盲学校へ足を運んでいただきましたこと、大変うれしく感じております。ありがとうございました。

先ほど事務局から説明がありましたように、特別支援学校の過密状況については、那覇南部地区は、那覇みらい支援学校が令和4年に開校すると解消されると思います。中部地区は、美咲特別支援学校の過密解消のために分離して開校したはなさき分

校がありますが、現在2校とも過密状態になっております。

特別支援学校には幼稚部、小学部、中学部、高等部がございます。各学部には一般学級と重複学級がございます。小中学部の一般学級の定員は8名、そこに担任と副担任が配置されます。重複学級は定員3名ですが、児童生徒の実態に合わせてマンツーマンであったり、2名に対して1名（の教員）が付いたり、教員の数も増えていています。現在の編成整備計画の適正規模は245人とされておりますが、美咲特別支援学校では135名もオーバーしている状況です。

もちろん普通教室も足りなくなつて特別教室を転用したりしております。特別支援学校では、卒業後の自立と社会参加を見据えて、作業学習や校内実習、体験活動が行われます。こういった活動も、狭いスペースで先生方が工夫しながら行われている状況です。スクールバスも半数の児童しか利用することが出来ずに、保護者に送迎の負担がかかっている状態です。また、子ども達が個別に契約して利用している放課後デイサービスは、美咲特別支援学校では100事業所を超えていると聞いております。私たち教育委員が視察に行った時も、敷地内に送迎の車両が数珠つなぎになっていて、教職員が危険を冒して交通整理をしている姿を見て、大変心が痛みました。幼児児童生徒が在校中に災害にあった場合、校内をコントロール出来るのだろうかと不安を覚えました。質の高い教育を提供する大前提として、安心して安全な教育環境を提供しなければならないと切に思います。再来年に向けて、どう教室を確保していけばよいか、待ったなしの状況です。玉城知事のご理解ご協力をお願いしたいと思っております。

特別支援学校への入学者が増加している背景には、地域の小中学校の特別支援学級の在籍者が増えていることも挙げられると思っております。インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進にあたり、まずは、地域の小中学校において、障がいのある子もない子も共に学べる環境をつくらなければ進まないと感じています。

昨年度は東京都全体で小学校の特別支援学級数が1085学級、自閉症情緒障がい学級が85学級、弱視難聴言語障がい学級が0でした。沖縄県では、小学校全体で、特別支援学級が908学級、自閉症情緒障がい学級が435学級、弱視学級が5学級、難聴学級が18学級、言語障がい学級が35学級となっております。そのほか、肢体不自由学級、病弱学級がございます。東京都の小学校の場合は、自校で通級指導が受けられる仕組みとなっております。そのため東京都の多くの自閉症・情緒障がい、弱視、難聴、言語障がいの児童は、通常学級に在籍しながら、児童の実態に応じて、通級指導を行っております。沖縄県でも、通級指導教室をさらに整備出来れば、障がいのある子もない子も同じ教室で学ぶことが出来ます。通級指導教室はインクルーシブ教育の個別最適化により近い形だと考えております。そのためにも、教師一人一人の専門性の向上、通級指導教諭の育成、特別支援教育コーディネーターの専任化が急務だと考えます。

先日、中頭地区の小学校に視察に行つてまいりました。村全体で授業改善に取り組

んでおりました。学びの環境づくりの中に、「授業のユニバーサルデザイン、インクルーシブ教育」が明記されておりました。学校経営の重点取組事項にも、特別支援教育の充実と明記されており、児童の理解のためにアンケート調査を活用して、実践されている様子をうかがうことが出来ました。支援学級の児童が交流学級で学ぶ際には、支援学級の担任も一緒に横で支援を行っておりました。さらに、村費の職員が（学校全体に）28名も配置されていることに驚きました。理科専科、音楽専科、英語専科、ALT、栄養教諭に加えて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、小中アシスト相談員、児童理解加配教員、特別支援教育支援員などを最大限活用して児童支援に取り組んでおられて、不登校や長期欠席児童が減ったという報告もありました。このように特別支援教育の視点で取り組むことで、障がいのある子もない子も支援していくことが出来ると思います。

視察した小学校がこのような取組みが出来ているのも、校長先生のリーダーシップで組織的に取り組まれていること、また首長の理解と協力が大きいのだと感じました。このような取組みが、県全体に広がることを期待しております。玉城知事よろしく申し上げます。以上です。

（玉城知事）

今、お話にありましたように、一人ひとりへのきめ細かい指導と療育という分野と、小学校の段階から障がいのある子とない子が共に学ぶ環境づくり、様々な個別的な取組みについては県として市町村教育委員会と連携しながら進めていきたいと思えます。障がいのある子と障がいのない子の交流及び共同学習の充実に向けた取組みや今後の計画について、教育委員会から説明をしていただけますか。

（大城県立学校教育課特別支援教育室長）

まず、現状として2つあります。特別支援学級に在籍している生徒は、できる限り積極的に交流学級を進めるように、年間指導計画にも盛り込まれるように、どの小中学校でも取組みが進められております。また、特別支援学校については、住んでいる地域から距離があり地域の学校との関わりは希薄になってしまいます。そのため、小学校の段階から、生徒の住んでいる地域の居住地校と交流を進めていく取組みも行われております。

実際に交流するとなると、どのような形で子どもの学びを保障しながら、どう障がいのない子たちと学びの場を共有出来るのか、実践を重ねてエビデンスを残していくことが今後の課題と考えております。

（知事）

沖縄県の進めるSDG sの考え方、沖縄らしいSDG sのテーマは2つあります。

1つは「行政や教育の取組みの県民に対する見える化」です。市町村や県がどのような計画で何をどれくらいの予算規模でやっているか等について、一方的にテレビやラジオで広報するだけではなく、県民にどれだけ身近に考えてもらえるか」という事です。これを「行政計画の見える化」と私は捉えています。

2つ目は「参画化」です。SDGsは自分事として物事を考え取り組んでいくことから、子どもからお年寄りまで、テーマの設定は自由です。街をきれいにするにはどうするかということから、街の清掃活動も立派なSDGsの取組みになります。それをより広い地域で長い未来に向けてとなると、行政が取り組むことになります。つまり、子ども達がこういう街にしたい、こういう未来にしたい、こういう学校にしたいと思うことが、教育や行政のテーマに繋がっていくという事です。

私は沖縄らしいSDGsは「見える化」と「参画化」だと思っております。インクルーシブ教育についても、委員の皆様からいただいた意見をどれだけ見える化するシステムと、みんなで関わっていくシステムに組み立てるかが大切だと考えております。

今日はインクルーシブ教育についてたくさん意見をいただきました。どうもありがとうございました。まだ時間がありますので、テーマ以外のご意見等を承りたいと思います。よろしくお願いします。

(山里委員)

資料には「切れ目のない支援」とありますが、就学前から小中高までの支援のことだと思います。文科省からは障がい教育についてもいろいろな指針が出されています。実際には、支援学校を卒業しても就職の問題があり、他にも学び直しの問題、新たな学習の場、スポーツレクリエーション等についても、障がいのない方に比べれば、行政サービス等の制度がまだまだ少ないと感じています。子どもたちが学校を卒業した後、自立して自分らしく生きていくためには、同じように（行政の）サービスの充実が必要だと思いますが、現状では、学びたくても学べない、障がい者がスポーツをしたくても、その場がなかなか提供されていないという実態がある気がします。これは社会全体の問題ですし、行政の問題でもあると思います。我々教育委員会も一緒になって課題を把握して解決に向かって努力できればと考えております。

(知事)

ありがとうございます。学校を卒業した後から、それぞれの人生の時間がずっと綴られていくわけですから、そこでどのような豊かな人生をおくってもらうかについては、大きなテーマになると思います。

(松本委員)

生涯の過程の中で、先天的に障がいがある場合もあるし、たとえば途中で交通事故

や病気で障がいを持つこともあります。自分もそうなった可能性があり、たまたま今はそうではない。認知症も気をつける年齢になっております。誰でもどの人生のステージでも障がいを持つことはあると認識出来れば、他人事ではないと考えることが出来ると思います。先ほど上原委員が社会教育について話していましたが、社会は人から成り立っているわけですから、健康な方だけで社会を作っているわけではないです。知事もおっしゃるように当事者意識を持つことは非常に大切。自分が年をとった時にどのような社会であって欲しいかと考えれば、少しは当事者として考えることが出来るのではないかと思います。

私が今勤めているところは、重症心身の障がい児や障がい者がおります。これまでの法律では18歳を過ぎると行く場所がなく、私どもの施設に残っています。この先なくなるまでそこにいると思います。そういう方々が少なくなるような状況をつくっていくことが非常に大切だと思います。そのためには、教育関係だけではなく、あらゆる立場から良い社会をつくり、障がいを持っている人、いない人が幸福に暮らせる社会を目指していくべきだと感じています。そのためにも多方面からのご協力をお願いしたいと思っています。

(蔵根委員)

校長をしていた立場として、教育カウンセラーや不登校対策の支援員を派遣していただける市町村の教育委員会に非常に感謝しております。ただ週1回とか2回です。例えば、アメリカンスクールだと心理カウンセラーは常駐です。日本は一人ひとりをお大事にすることについては遅れていると感じています。まずは多くの支援員を配置していただけると、学校としては指導に集中し個別最適な対応が出来てくる。

もう一つは「関わる」ということ。私がいた沖縄市の学校では沖縄一貧困の地域で、そこで小学校2年生から不登校の子がいました。私が着任したときには、その子は6年生になっていて、その際に不登校対策の支援員が私に手紙を書いてくれと助言があり、私が直接その子に手紙を出したら登校してきました。中学校では特別支援学級のリーダーになりました。

知事の「見える化」「参画化」とはとても素敵だ言葉だと思います。(私の体験から) そうやって一人ひとりと関わるのが大切で、また教師だけではなく福祉系の専門員の知識も必要で、みんなと一緒にかがわることが大切だと思います。

(知事)

これはまさに重要なテーマであり、喫緊の課題であると考えています。蔵根委員からありましたように学習支援員や生活の支援といった人材の育成について、教育委員会から計画や方向性を教えていただきたいと思っています。

(金城教育長)

各委員とも県内の学校を視察して、支援員の関わりは重要だと私自身もあらためて感じております。教員の頑張りも大事ですが、支援員の働きも大変大きいと思っています。市町村では、一括交付金を活用して支援員を配置する取組みは多かったですし、継続の要望もありました。実際に現場で教育に関わっている人たちが、重要性を強く感じていると思いますし、我々もしっかりと支えていきたいと思っています。令和3年度で一括交付金制度も終わりますが、引き続き何とか出来ないか知事部局とも連携していきたいと考えております。きめ細かい教育として、少人数学級についても取組みを進めていきたいと思っています。

(知事)

委員の先生方におかれましては、様々な情報や気になること等がありましたら、いつでもご意見をいただければと思います。そしてこのような公の会議の場で、意見交換、情報共有をさせていただければと思います。今日は、大変貴重なご意見を聞かせていただきました。県行政と教育庁は別の機関ですが、向いている方向が同じでないといけませんので、しっかりと意思疎通を図りながら、施策を進めていきたいと思っています。障がいを持っている方、持っていない方、全ての方が安心して暮らせる社会をつくっていくために取り組んでいきたいと思っています。今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます。では最後に、一言ご挨拶をさせていただきます。

(知事あいさつ)

本日は教育長ならびに各委員の皆様方、まことにありがとうございました。テーマとしては特別支援教育の現状と課題ということで設けさせてもらいました。物的な環境整備、人的な支援対策の整備についての取組みを、早急に進めることをご提案いただきました。本日のご提案もふまえ、これからも皆様と連携を深めながら、より一層効果的な教育行政に反映していけるよう全庁あげて取り組んでいきたいと考えております。今後もこの総合教育会議がより有意義な会議となりますよう、ご協力をお願い申し上げます。ありがとうございました。

いちゅらさるな一か、えーびらはいじえ やいびーしが、くるぶぢ めんそーち くみそーち、いちぐんたぐん むんならしいし くみそーてい、いっぺーくふうしでーびる、なおんから ゆたさるぐとううにげーさびら

(司会)

以上を持ちまして令和2年度沖縄県総合教育会議を閉会いたします。皆様大変お疲れ様でした。本日の議事につきましては、議事録を作成し沖縄県ホームページで公表させていただきます。本日はありがとうございました。